

# 新任管理者等のための 労務管理講習(初級)

## WEB

近年は、「働き方改革関連法」やハラスメント防止対策など、多くの法令等が制定・改正され、労務担当者の理解が一層重要となっています。

そのような中、基礎的事項に対する担当者の認識不足から**企業、経営者、取締役個人等が責任を問われるケース**も増えています。



本講習では、令和3年度大阪労働局労働基準行政運営方針（労働基準監督署の重点施策、監督対象が書かれている部分）を説明するとともに、日々の労務管理や労働トラブルの防止のための基礎的事項をわかりやすく解説します。

※この講習は、令和3年6月9日に第一線で活躍する新任労務担当者等を対象に開催し参加者から好評であった講習を、在宅勤務等においても受講いただけるよう動画配信するものです。

### ◇内容 ◇対象者

令和3年度大阪労働局労働基準行政運営方針(重点施策、監督対象)、労働基準法・労働安全衛生法・労働保険法等について

※対象者：新任労務・人事・総務担当者等

### ◇講師

**角森 洋子氏**  
(社会保険労務士、元労働基準監督官)

### ◇受講料 ◇テキスト

受講料：(テキスト代、消費税を含む)  
**会員 6,000円**(当連合会・支部及び大阪府下の労働基準協会会員)  
**一般 7,000円**(上記会員以外の方)

テキスト：  
 ・労働基準関係法令のあらまし(大阪労働局作成)  
 ・労災保険給付入門(大阪労働基準連合会発行)  
 ・大阪労働局の取組(行政運営方針)  
 (配信日一週間前を目途に郵送します。)

### ◇配信日

(ご希望の日をご指定ください)

令和3年12月16日(木)  
 令和4年 1月13日(木)  
 2月 3日(木)  
 3月10日(木)

※配信時間 **10:00 ~ 23:59**  
 (講習時間は約3時間ですが、指定日の時間内は、何度でも視聴できます)

### ◇申込要領

ネット予約のみで受け付けています。  
 当会のホームページトップ画面の「**オンデマンド配信**」からお申し込みください。  
**申込〆切：配信日の2週間前**



【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関<登録第1号>  
**公益社団法人 大阪労働基準連合会**

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4F  
 TEL:06-6942-7401 HP: https://www.daikiren.or.jp

